

下記のとおり上越市下水道排水設備指定工事店の指定を取り消したので、上越市下水道排水設備指定工事店規則（昭和 63 年上越市規則第 33 号）第 14 条第 1 項第 2 号の規定に基づき、次のとおり告示する。

令和 6 年 4 月 15 日

上越市長 中 川 幹 太

記

1 上越市下水道排水設備指定工事店の指定を取り消す工事店

指定番号 第 205 号  
株式会社有坂建設  
上越市大字石沢 910 番地

2 指定を取り消した日

令和 6 年 3 月 29 日